

10月は「目の愛護月間」 「臓器移植普及推進月間」です

健康推進課（金屋庁舎）
清水行政局住民福祉室

目の愛護月間

『いつまでも「見える」』人生を眼科医はあなたの目を守るパートナーです』を標語とし、広報活動や啓発活動を行っています。次の4つを重点目標としています。

- (1) 視覚障害の予防および視力の保持
- (2) 感染性眼疾患の予防・早期発見
- (3) 生活習慣病による眼疾患の早期発見・早期治療
- (4) 角膜移植に関する正しい知識の普及

成人の主な目の病気

● **緑内障**／何らかの原因で目と脳をつなぐ視神経が障害され、徐々に視野が狭くなる病気です。眼圧の上昇が大きな要因とされています。急性発作が起きると、見え方の異常の他に、強い頭痛や目の痛みを伴います。40歳以上の日本人のうち、20人に1人は緑内障といわれています。

● **白内障**／カメラのレンズにあたる水晶体がいろいろな理由で白く濁ってくる状態です。物がかすんだり、二重に見えたり、まぶしく見えたりと症状はさまざまですが、進行すれば必ず視力が低下します。

● **加齢黄斑変性**／黄斑というところに起こる異常で、高齢者の視覚障害の原因のひとつです。初期の症状は見ようとすると部分の直線がゆがんだり、真ん中が黒く見えたりします。病気が進むと視力も下がり、色もよく分からなくなります。

● **糖尿病網膜症**／糖尿病が原因で起こる目の病気で、高血糖の状態が長く続くと、目の網膜に広がっている毛細血管を詰まらせたり、血管の壁に負担をかけて眼底出血を起こしたりします。初期症状はあまりありませんが、網膜に出血が起こると視野が狭くなったり物がかすんで見える、ぼやけて見えるなどの症状が出ます。糖尿病患者

の約20%の人が目に異常をきたしていると推定されます。40歳を過ぎたら身体のチェックが大切です。目の異常に気づいたら受診することはもちろん、自覚症状がなくても目の健診も受けましょう。



臓器移植普及推進月間

10月は臓器移植普及推進月間でもあります。

臓器移植とは、臓器の機能が著しく低下し移植によってのみ、その回復が見込まれる人に対して行う医療で、臓器提供者はもとより、広く社会の理解と支援があつて成り立つ医療です。

『いのちへの優しさとおもいやり』を推進月間の標語とし、臓器不全の根治療法である臓器移植について理解を深めていただくとともに、できるだけ多くの人々に臓器提供に関する意思表示を行っていただくよう呼びかけ、疾病予防の重要性を知っていただく活動をしています。

乳幼児を子育て中の皆さまへ 子育て支援センターは 皆さまの子育てを応援します！

応急処置講座

～消防士さんに教えてもらおう
手当ての仕方～

- 日時／10月20日(木) 13:30～14:30
- 場所／子育て支援センター
- 定員／10組程度
- 講師／有田川町消防士
- 参加費／無料
- 申込／10月5日(水) 8:30～

開設日時など	
あそびのひろば	金曜日(10月7日・14日・21日・28日) ※予約制。 詳細は予定表でご確認ください。
	10:00～11:00 14:00～15:00

※実施状況や毎日の予定表などは、町ホームページでもお知らせしています。

子育て支援センターでは、一時預かり保育を行っています。詳しくは町ホームページをご覧ください。お気軽にお問い合わせください。



子育て支援センター ☎ 090-7966-1697・52-5474 (ファクス兼用)